

組合規約

リサイクルブランド流通協同組合

1. 組合概要

リサイクルブランド流通協同組合（通称RBA）は、中小企業等協同組合法に基づいて経済産業省、警察庁の許可により設立された法人組織です。中古ブランド品流通にかかわる事業者により構成されています。

2. 組合員資格（組合定款第8条）

RBAの組合員たる資格を有するものは、古物営業法の規定による古物商の許可を受け、中古品小売業を行う事業者であることが必要です。

加入には中小企業等協同組合法に基づき理事会の承認を必要とします。

3. 組合出資金

1口50,000円（脱退時返却）。最低出資口数は1口。口数は任意です。

※組合への収支状況により出資口数に応じて利益剰余金の配当が行われます。

4. 組合員の種別と賦課金

参加方法	賦課金額
会員(組合員)	月額30,000円

5. RBA交換会事業（オークション）について

1. 開催時期：毎月4日、19日、午前10時00分より開催（別途参加者告知あり）

2. 開催場所：東京都港区赤坂6-14-3 近文ビル3F（組合事務局）

3. 参加者：組合事務局から審査承認を得た組会員および一般参加者

4. 運営方式：事前出品、事前下見による「大会」方式

(「平場」交換会については別途組合員に開催日を告知し実施する予定)

5. 参加費：無料(非会員の場合は 3,000 円/回)

6. 運営費：事業運営費として、参加者には下記運営費が発生します。

参加方法	売主として参加（原則売主負担なし）	買主として参加
会員（組合員）	落札金額の 10%をキャッシュバック	・落札手数料 13% ・参加費：月額 3 万円で自由に参加できます
一般参加	落札金額の 0%をキャッシュバック	・落札手数料 13% ・参加費：1 回 3,000 円をお支払いいただきます

7. その他：その他詳細については別に定める R B Aオークション規約によります。

6. 組合加入方法

組合加入の流れは以下のとおりとなります。

1. 加入お申し込み

別紙「組合加入申込書」を F A X、またはメールで事務局まで送付下さい。

2. 必要書類の提出

申込書を事務局で受領後、申込書記載の担当者様宛に必要な書類の提出をお願いいたします。

3. 理事会にて認証

提出頂いた申込書、書類に基づき理事会にて認証を行います。

4. 出資金・賦課金のご入金案内

理事会にて認証後、「出資金・賦課金のご入金案内」を事務局よりお送り致します。

5. 出資金・賦課金のご入金

「出資金・賦課金のご入会案内」にもとづき、ご入金手続きをお願い致します。

6. 入金確認後、正規組合員として認定いたします。

7. 問い合わせ先

本件にかかるお問い合わせにつきましては、下記組合事務局までお願い致します。

【問い合わせ先】

リサイクルブランド流通協同組合 事務局 担当者：板倉

連絡先電話番号：03-5545-3540

連絡先メールアドレス：info@recycle-brand.jp